

2019年7月

学生諸君へ

学長 山田 耕太

## 2019年度前期末試験の実施について

このことについて、別紙時間割表のとおり、前期末試験を実施します。

なお、試験にあたっては、以下の事項に十分留意の上、厳正な態度で受験してください。

### 受験上の注意

1. 試験中は学生証を必ず机の上に置くこと。学生証を持たない者は受験できない。ただし、学生証を忘れた者は、試験前に学生係で「仮学生証」（手数料300円）の発行を受け、学生証の代わりにこれを机の上に置くことにより受験することができる。
2. 特に指示がない限り、学生証・仮学生証・時計・筆記用具以外のものは机の上に置いてはならない。（筆入れは置かないこと。）カバン等は椅子の下に置くこと。  
また、時計のかわりに携帯電話等を使用することは認めない。
3. 試験中、筆記用具の貸し借りはできない。
4. 試験開始時より20分以上の遅刻、30分以内の退場は認めない。
5. 試験場においては、試験監督の指示に従うこと。

# 不正行為に対する処分

不正行為を行った者に対しては、「不正受験行為者懲戒処分内規」に基づき、不正行為を行った科目及びその後の当該学期の全科目について受験を停止する。」「履修登録した当該学期開講の全科目を単位不認定とする。」等の措置をとります。学生便覧の92 ページをよく読んでおいてください。

2006 年度前期末試験において、不正行為が発覚し、実際に処分を受けた学生がおります。不正行為は、恥ずべき行為であるとともに、自分自身の不利益となる行為ですので、十分に注意してください。

## 定期試験を受験する際の 携帯電話の持込について

試験室に入室する際、携帯電話の電源を必ず切り、カバン等の中に入れ、机上には出さないこと。

なお、携帯電話を時計として利用出来ない  
ので、予め普通の時計を用意しておくこと。

これらのことに反する行為を行なった場合、不正行為とみなされますので、注意して下さい。